

# ガイドラインへの道

はじめに

3月20日予算が成立しました。消費税増税が始まる4月1日以降、安保法制懇の中身をはっきりさせ、月末までには答申を出させるというのが、自民党内からも疑問が出ている前よりの安倍政権です。この前のめりの最終ゴールは、12月末までに終了させたい「日米防衛協力の指針」改定になります。要約すれば「地球規模で日米軍が共同して闘う」となります。まずはそこまでのプロセスを記してみます。

次に沖縄です。3月2日、石垣市長選で自衛隊配備を容認する中山義隆氏が再選されました。自民党は国政選挙並みの支援で、石破幹事長、小泉進一郎政務次官を相次ぎ投入。石破は名護市長選の時と同様に地元漁業者の支援策として100億円の「沖縄漁業振興基金」を新設したと強調しました。すでに政府・自民党は11月の沖縄知事選を意識して動いているということです。そして3月から開始予定の辺野古沿岸部の測量やボーリング調査がストップしたままです。選挙と辺野古のことを記します。

最後に尖閣諸島と中国の「防空識別圏設定」問題とそれに関連する福建省水門飛行場について記し、今すぐ沖縄の海と空で偶発的軍事衝突が絶対起こらぬ日中間の仕組みと信頼関係の確立が不可欠だという点を述べます。

## 「ガイドライン」改定へ

これだけは忘れないようにしましょう。常にアメリカ力は臨戦態勢にある国だということ、無人戦闘機の攻撃をやり続けている国だということ。もし、自衛隊が集団的自衛権をアフガニスタンやイラクで行使していたらどうなったかを。ドイツは今もアフガニスタン北部に3千人の兵士を派兵し、戦死者が50名を超えています。安保法制懇の誰が何と言っても日本国憲法は「国の交戦権は、これを認めない」ということです。

安倍首相は、行使容認の答申を受け、夏までに閣議決定をする予定です。解釈改憲を一回の閣議でやることに内閣法制局も猛反発です。閣議決定手法に反対する自民党や公明党の支持者の人々も含めて「憲法と民主主義を破壊する閣議決定阻止！」の運動を開始する必要があります。

もし閣議決定された場合、決定の実行のための法律整備を臨時国会でやるでしょう。安保法制懇の北岡伸一座長代理は、自衛隊法、周辺事態法、PKO法の改定に着手すると述べ、「国家安全保障基本法」を最後に持ってきて総仕上げとし、この全体をもって「日米ガイドライン」改定の法的根拠にするつもりです。後方支援任務から米軍とともに、武器の正当防衛使用限定から武力行使容認へと改定されます。この流れに対応するとしたら冬の12月まで休みなしいということになります。

もう一つ、安保法制懇の議題は個別的自衛権の行

使拡大についても視野に入っていることです。武力攻撃がなくても、領空領海侵犯などに対し、武力攻撃ができるようにするということです。後に述べる沖縄に関係します。「邦人救出」のためやPKO活動で武力行使ができるようにすることです。アメリカ軍との共同作戦ではなく、単独の軍事行動が可能になる点に注目する必要があります。後者の方が主目的のように感じます。

道はガイドラインでは終わりません。改定したことで本番に直面する可能性が2015年度から生まれます。だからこそ、この道の始まりである閣議決定での「武力行使容認」阻止が一番重要であると思えます。力を合わせましょう。

## 沖縄のよりに闘おう

昨年、1月26日、全沖縄41市町村長が日比谷野音に集結し、「オスプレイ配備反対、基地の県外移設」のための集会在自民党の県議の司会で決行されました。参加した私たちは、これが沖縄のやり方なんだとショックを受けました。それから1年、1月19日の名護市長選挙で辺野古の基地建設に反対の稲嶺市長が圧勝しました。沖縄の自民党も公明党も内部の基地移設反対の声に押され、自由投票となりました。翌日、早速安倍政権は「地方選挙の結果に左右されず、政府は方針通りに進める」という、沖縄の民意を圧殺する発言をしました。

選挙期間中にニュースで見たことを二つ記します。

一つは自民党を離党して、稲嶺市長選ためにマイク

を握って応援する仲里利信元県議会議長の姿です。

「私の原点は戦争体験です。これまでの自民党は、戦後長い間戦争に参加せず、平和憲法を遵守してきました。しかし今はもう違う。だから移設絶対反対の稲嶺市長の応援をするんです。2007年9月の『教科書検定意見撤回を求める県民大会』では、当時県議会議長でもあり、この大会の実行委員長を務めました。11万人が集まり、ここから今の『オール沖縄』につながってきたのです。」と。

もう一つは、創価学会婦人部のおばあさんたちの応援する姿です。池田会長は、沖縄に来るたびに『平和が一番大事、平和のために働きましょう』と繰り返し言われました。だから今回基地建設反対の稲嶺さんを応援しているのです」と。オール沖縄の内実に触れた気がします。

沖縄では9月、名護市議選があります。議会は市長側が過半数を握っています。自民党政府はこの選挙で市長側の過半数割れを狙うために相当の圧力をかけてくるでしょう。そして11月には沖縄知事選です。今沖縄では「オール沖縄」にふさわしい知事候補の人選に入っています。「県内移設反対」の県知事が生まれるよう県外からも応援しましょう。

さて、辺野古です。稲嶺市長は、当選以来繰り返し「自治体の長には様々な管理権がある。市長権限をフルに活用して移設工事に抵抗する。」と述べています。国会では、参議院予算委員会で沖縄選出の自民党島尻安伊子議員の「稲嶺市長の市長権限活用の乱用は違法行為になるのではないか。」という質問に、

古屋国家公安委員長が「そのように思う。厳正に対処したい。」と述べています。政府が特措法を考えていることも視野に入れておきましょう。

今月中の開始を目指していた測量調査のストップの理由は、中日新聞の3月22日の朝刊によれば、反対姿勢を強める名護市長により、政府想定のスケジュールを進めにくい情勢にあるとのこと。政府関係者の発言として「工事の進め方は選挙に影響を与えかねないため慎重に判断をせざるを得ない。」ということ。稲嶺市長は「違法行為になるのではないか。」という島尻議員の発言に対し、「それは的外れ。権限行使は二の次三の次の構えであり、大切なことは市長選で市民が基地建設にNOの答えを出したことにあり、市民の生命の安全を守るために権限を行使するのは当たり前。」と応じています。国に徹底抗戦する稲嶺市長をどう支えるか、本土側の課題です。

### 沖縄の空と海を戦場にするな

尖閣諸島は石垣市に所属します。1894年に始まった日清戦争で東シナ海の制海権を得た明治政府が、1895年1月14日に閣議決定し、日本の領土に編入しました。これが事実経過であり、中国側が戦争のどさくさに日本に占領されたというの間違っはしません。日本政府の「領土問題は存在しない。」という対応は、中国に対して「勝手に勝手には」という対応であり、中国も領有権を主張する以上勝手にやるしかありません。しかし、この問題は話し

合いで解決するしかありません。

海ではコーストガード程度で何とかすんでいます。中国が航空識別圏を設定して以後、尖閣の空、つまり石垣市の上空ではスクランブルで来た両国の戦闘機が飛び交っています。中国の無人機も参加しています。そこに法制懇の答申の一つ、「武力行使がなくとも領空領海侵犯などに対し、武力行使ができる。」となれば中国はどのように理解するでしょうか。「中国と戦争をする気か!」と言いたくなります。「おう、上等だ。中国に弱みは見せない!」というのが今の安倍政権です。

尖閣から380kmの福建省に新しくできた水門飛行場があります。そこから尖閣諸島に向かって戦闘機や無人偵察機が飛んでいます。領空侵犯事件になったらどうなるでしょう。新防衛大綱のもと、安倍政権はさらに日中間の緊張を拡大するつもりでしょうか。防衛省は、中国軍機に対するスクランブル数が11年度は156回、12年度は倍増したと発表しました。沖縄の海と空で偶発的軍事衝突が起こらないように、日中間の信頼関係の確立が不可欠です。最後に、佐喜真美術館の館長夫人の言葉です。「戦争になればまた沖縄が最初に攻撃されるでしょう。そんなことを考えたことがありますか。」